

会議の要点録（令和5年6月21日）

1. 議会基本条例について

・基本条例（素案）における大阪維新の会さんからの要望事項に対する各会派さんの意見について、渡辺会員から大阪維新の会さんで集約された意見が下記のとおり、報告された。

第24条（条例の見直し）については、

（素案）：「議会はこの条例の施行後、常に市民の意見及び社会情勢の変化等を勘案するとともに、議会運営に係る評価と改善を行い、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて適切な措置を講ずるものとする。」

（改正案）：「議会はこの条例の施行後、常に市民の意見及び社会情勢の変化等を勘案するとともに、議会運営にかかる評価と改善を行うため、特別委員会等を設置しこの条例の規定について検討を加えその結果に基づいて適切な措置を講ずるものとする。」

各会派で意見交換が行われ、特別委員会等については、必要であれば、特別委員会等の開催前に、前段階的な会議体を設け、2段階の会議体とする方向で進めていくこととなり、今後においても検討していくこととなった。

・上甲会員から逐条解説の説明があり、座長からは各会派におかれては、持ち帰り意見の集約をしていただくよう依頼があった。

2. その他

次回については、7月21日（金）議員連絡会終了後からとする旨、座長から連絡された。